

福島県総合計画見直しの視点について

福島県総合計画は、県の最上位の計画であり、本県の復興に特化した福島県復興ビジョン・復興計画を含めたあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示すものである。

東日本大震災及び原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時の想定を超えて大きく変化していることから、計画の全面的な見直しを行うものとする。

1 見直しの対象

※ 章立ては、現行計画を基本とする。

※ 礎（人と地域）・三本柱（活力、安全と安心、思いやり）の構成は、同様に現行計画を基本とする。

計画の各章※	平成 24 年 1 月以降	平成 23 年
第 1 章（特性・時代潮流）	全面見直し	
第 2 章（将来の姿）	全面見直し※	一部見直し
第 3 章（課題・方向性）	全面見直し※	一部見直し
第 4 章（重点施策・指標）	全面見直し※	
第 5 章（地域別）	全面見直し	
第 6 章（重点プログラム）	全面見直し	

2 計画期間（案）

平成 25 年度～平成 32 年度（8 カ年計画）

【参考】復興計画 平成 23 年度～平成 32 年度（10 カ年計画）

3 見直しの視点

本県は、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の途上にある。

また、我が国では、人口減少・高齢化の進行や、国際競争力の低下などの影響により、将来の生活に対する悲観的な見通しが広がっている。

総合計画の改定では、県民の不安を払拭し、将来に対して希望が持てるような内容に取りまとめることを目標とする。

① 復興ビジョン・復興計画※の内容の反映

復興ビジョンや復興計画の上位計画として、復興の視点や施策について整合を図ることとする。

※総合計画と復興計画の関係については、資料3を参照。

② 復興ビジョン・復興計画が取り扱っていない視点の追加

人口減少抑制に向けた取組、定量化による分析などの視点を盛り込む必要がある。

③ 総合計画策定の時点（H21.12）から変化した社会経済情勢の反映

計画策定後2年の間に、東日本大震災や原子力発電所事故の影響も含めて、社会経済情勢は大きく変化しており、その点を反映させる必要がある。

④ 人口・経済推計の見直し

震災後の状況を踏まえて、修正する必要がある。

⑤ 指標の見直し

すべての指標を点検し、継続の有無、目標値などについて見直す必要がある。

⑥ 国土形成計画との整合の確保

今後、改定が予定されている東北圏広域地方計画との整合を図る必要がある。

⑦ 総合計画の記載内容の簡略化

多くの県民に読んでもらえる内容とするため、記載内容の簡略化（平易化）を図る。注釈が必要な表現は極力使用しない。